

**「指定管理者選定については児童・保護者の意見が反映される事」を求める請願**

<願意>

学童保育クラブの指定管理者制度における選定について、児童の生活の場であり成長発達を保障する性質の施設であることに配慮していただき、経済性が強く押し出されることなく児童の育ちに寄り添う業務に重点を置いて下さるようお願いいたします。現在運営している学童保育クラブの指定管理者を再募集する際、学童クラブを継続して利用する児童の立場に配慮し、保護者の意見を反映したうえで指定管理者を継続することにも配慮して下さい。

<理由>

厚生労働省の「放課後児童クラブガイドライン」は「放課後児童クラブ」を「生活の場」とし児童の健全育成を図る観点から、質の向上に資することを目的として策定されています。その中には指導員の役割、保護者への支援・連携、学校との連携、関係機関・地域との連携など継続的で木目細かく、且つ質の高い内容が求められています。地域で育む活動は信頼関係を築くのに時間がかかります。より質の高い保育は継続性と連続性のなかでこそ実現可能であると考えます。児童の生活の場である学童保育クラブの安定的運営に関しては経済性だけで押し量ることは難しく、地域や保護者の意見が反映されるべきであると思います。